

基本計画

《各論》

創造性の育つまちづくり

【分野】
創1

創造性豊かな子どもたちが育つために

■市民との協働で進めること

- ◇子どもの人権侵害の発生を未然に防止する取組
- ◇子どもや若者の地域交流への参画意欲の促進
- ◇子育て家庭と子育て支援団体との連携
- ◇特色ある学校づくり
- ◇児童の登下校時の見守り活動
- ◇開かれた学校づくり

■分野の構成

創1-1 子どもの参画の推進

- 創1-1-1 子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます
- 創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します
- 創1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します

創1-2 子育て支援の拡充

- 創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます
- 創1-2-2 子育て支援団体などへの支援及びネットワーク化を図ります

創1-3 学校教育の充実

- 創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります
- 創1-3-2 特別支援教育の充実に努めます
- 創1-3-3 教育相談機能の充実に進めます
- 創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します
- 創1-3-5 家庭の教育力の向上に努めます

創1-1 子どもの参画の推進

施策の目標

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に参画して育つことのできる環境を整えます。

現状と課題

少子高齢化により子どもの数が減少するとともに、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、社会環境は変化しています。

また、いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できず、若年無業者が増加する原因のひとつになっています。

本市では、子ども家庭支援センターや学校、児童館、学童クラブ、公民館などが子育て支援、子どもの居場所づくり、子どもたちが活動する場の創出を進めてきました。

今後は、地域とのふれあいを深め、子どもたちが地域の一員として参加していくことが課題です。

また、これから社会で活躍していく若者世代への支援も課題となっています。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆地域の連携による子育て支援、子どもの居場所づくり、活動の場の形成
- ◆子どもの育成を地域で見守るネットワーク
- ◆他世代との交流促進による地域参加
- ◆子どもの状況に応じた相談
- ◆若者支援体制が必要

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創1-1-1 子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます

社会の急激な変化や多様化などにより、子どもを取り巻く社会環境や教育環境の悪化が心配されています。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権侵害の防止に努めるとともに、これらの人権侵害が起きた場合でも、早期に発見できるよう、相談体制の充実を図ります。

また、学校、関係機関、地域などとの連携を強め、深刻な事態の発生を未然に防止するための取組を進めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します

核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、家族だけでは子どもたちの育ちを見守ることがむずかしくなっています。

子どもたちの居場所の確保や、世代を越えた交流機会の確保に引き続き取り組みます。

さらに、学校・家庭・地域が連携することで子どもたちの地域社会への参画意欲を促し、子どもたちが自ら考えて行動し、成長していく環境を整えていきます。

創1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します

社会にうまく適応できない若者が多くみられ、ひきこもりや不登校、若年無業者の増加などが社会問題となっています。

義務教育が終了してから子育て世代になるまでの間も、それぞれの悩みや問題に応じて相談できる体制を検討します。

また、若者が地域の活動に参加したり活躍できるよう支援体制を構築します。

創1-2 子育て支援の拡充

施策の目標

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

現状と課題

核家族化の進行や働く女性が増加する中で、保育サービスの需要はますます高まっています。

本市では、これまで子ども家庭支援センターの設置、病児・病後児保育の実施など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。同時に保育施設の整備も進めてきましたが、平成23年における待機児童数は200人弱と保育所不足は解消されておらず、市民意識調査(平成24年9月)においても、「出産・育児などの子育て支援環境の充実」の重要度が高くなっています。

さらに、平成27年度から子ども・子育て関連3法が施行され、子育て支援に関するしくみが変わる中で、さらなる子育て支援環境の充実が望まれており、ニーズの把握に基づくサービスの確保が課題となっています。

また、子育てを楽しみながら行うには、NPOなどの子育てグループへの参加も有効であり、活動の内容などを広く周知する取組やグループ同士の連携を深めるための支援を進める必要があります。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆将来人口を見越した保育サービスの確保
- ◆子育て家庭のニーズに対応したサービスの提供
- ◆地域や子育てサークル、子育て支援団体と連携した子育て支援

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます

核家族化の進行や働く女性の増加などにより保育需要は高まっていますが、本市においても保育所の整備にもかかわらず待機児童数は横ばいとなっています。

今後も将来人口を勘案しつつ民間事業者や家庭的保育者などと協力し、待機児童対策に取り組みます。

また、多様化する子育て家庭のニーズを的確にとらえ、さまざまな保育サービスや相談事業などを実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

創1-2-2 子育て支援団体などへの支援及びネットワーク化を図ります

子育て家庭と地域とのつながりが希薄になっていることで、子育て家庭の孤立化や、育児不安の増大などがみられます。このような状況を改善するためには、地域で活動している子育てグループへの参加なども有効です。

子育てグループへ参加しやすい環境づくりやNPOなどの子育て支援団体などの活動の支援を進めるとともに、活動を広く知らせるためのホームページなどによる効果的な情報発信に努めます。

また、子育てグループや子育て支援団体などとの連携を進めネットワーク化を図るとともに、地域との結びつきを支えています。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

創1-3 学校教育の充実

施策の目標

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

現状と課題

国際化や IT の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきました。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題は社会問題となっています。

本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。さらに、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放を実施してきました。

市内小・中学校の多くは、昭和 30 年代から 40 年代に建てられているため、今後の計画的な建替え改修等の対応が必要となるとともに、地域によって児童・生徒数に偏りが生じている現状を踏まえ、適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。

一方、学校施設の一般への開放については、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、地域との調整を進めながら慎重に対応する必要があります。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆生きる力を育むための確かな学力の向上
- ◆子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実
- ◆地域とともに子どもを見守るしくみ
- ◆開かれた学校づくりの推進
- ◆家庭の教育力の向上
- ◆適正配置を踏まえた施設などの検討

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります

社会環境の変化に伴い、教育の内容は多様化してきており、小学校での英語授業やインターネットを使った学習などの新たな取組が実施されています。

特色ある学校づくりや社会環境の変化に対応したカリキュラムの実施を進めるため、公開授業や研究指定校制度の積極的な活用により教育力を向上させるとともに、児童・生徒にとってより良い学習環境となるよう改善に努めます。

また、市内小・中学校の施設の多くが更新時期を迎えるため、計画的な建替え改修などの対応を進めつつ、適正規模・適正配置の検討を踏まえた取組を進めます。

創1-3-3 教育相談機能の充実を進めます

子どものいじめや不登校などが社会問題化する中、児童・生徒や保護者からの相談内容も、精神や身体の悩み、学校生活上の問題、親子関係の悩みなど多様化しています。

子どもや保護者にとって身近で安心できる相談機能の充実のために、一人ひとりの状況や社会の変化をとらえた上で、直面する問題や課題に的確に対応するためのスタッフの専門性の向上に努めます。

また、深刻な事態となる前に未然防止するための体制づくりのため、庁内関係部署の横断的な連携や関係機関などとの協力体制の構築に取り組みます。

創1-3-2 特別支援教育の充実に努めます

特別な支援が必要な児童・生徒の個別ニーズにあわせ、子どもの発達に応じた適切な教育の推進が必要です。

各学校での校内委員会の充実を図るとともに、学校への専門家の派遣や指導及び支援を充実させるための計画策定を市全体で進め、一人ひとりを大切にする教育を推進します。

また、社会全体の発達障害に対する認知度の高まりや子どもの情緒（心理）面の問題に対応するための特別支援学級における、知的障害、自閉症、情緒障害の教育の充実を図るとともに、教員の専門性の向上のための研修や人材の活用、障害に対する理解啓発を積極的に進めます。

創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します

学校・家庭・地域の連携を深めることは教育力の向上や子どもの安全対策につながります。学校・家庭・地域が連携した登下校時の見守り活動や、児童・生徒の地域活動、交通事故防止のための安全対策など、地域ぐるみの活動を支援します。

また、家庭や地域の人々に学校に対する理解を深めてもらうため、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、開かれた学校づくりを進めます。

創1-3-5 家庭の教育力の向上に努めます

学校教育とともに、学力の向上や心身の健やかな成長につなげるための家庭の教育力が重要視されています。

家庭の教育力を向上させるため、子どもと一緒に参加できる学習機会や各種行事の充実、保護者同士の交流などを図りつつ、身近な生活に関する学習情報の提供を進めます。

【分野】
創2

多様な学びと文化・スポーツが息づくために

■市民との協働を進めること

- ◇生涯学習の場づくり
- ◇スポーツ指導の推進
- ◇文化芸術活動の担い手やしきみづくり
- ◇文化財にふれる機会や文化財を活用した学習機会づくり

■分野の構成

創2-1 生涯学習環境の充実

- 創2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます

創2-2 学習活動の推進

- 創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します
- 創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 創2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります

創2-4 文化芸術活動の振興

- 創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります
- 創2-4-2 文化財の保護・活用を進めます

創2-1 生涯学習環境の充実

施策の目標

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。

現状と課題

だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実が求められています。

本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。

しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、今後はより一層きめ細かな情報提供サービスが課題となっています。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆生涯学習に関する情報発信の充実
- ◆地域内ネットワークによる生涯学習の推進
- ◆市民の自主運営による生涯学習などの支援

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます

趣味や生活に活かされる学びは、だれもが生涯にわたって、いきいきと生活するために必要なものです。

さらに、趣味を通じての仲間づくりや、学んだことを活かして地域で活躍することは、学ぶ意欲を向上させ、より充実した日々をおくる糧にもなります。

自然環境、歴史、文化、芸術、人材などの地域にある資源を活用しつつ、公民館・図書館や学校、市内の大学や民間企業などとも連携し、市民の学習ニーズに応えるための事業の実施、学習や活動の場の提供に引き続き取り組みます。

また、講座や活動内容の紹介など、生涯学習に関する情報を発信するとともに、人材を紹介して市民同士、団体同士の交流の場をつくることにより、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

創2-2 学習活動の推進

施策の目標

市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

現状と課題

公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。

本市では、公民館を市民の学習活動の拠点と位置づけ、主催事業や公民館市民企画事業を行うとともに、サークル間や市民同士の交流ができる機会を提供してきました。

図書館では、資料の貸出のほか、対面朗読や市報などのデジタル資料(※)の作成・提供を行うハンディキャップサービス、0歳児を対象とした読書動機つけのブックスタート、大人向けの朗読会や子ども向けお話し会などを開催してきました。また、インターネットを利用した蔵書検索や予約サービス、メール通知を実施し、勤労者世代の利用拡大を図りました。

今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。図書館では、今後も市民ニーズに応じたサービスが求められ、増加する書籍への対応や、より利用しやすい環境づくりなどが、これからの課題です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆公民館・図書館のサービスのさらなる充実
- ◆公民館・図書館の地域交流の機会の充実

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創 2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します

公民館は、学びを提供する場であるとともに、自主的な活動を支援するための情報受発信や情報交換の場となります。

より多くの市民が利用しやすくなるよう、ニーズにあった学習機会の提供や、環境づくりに努めます。

また、学習や活動を通じて、サークル間や市民同士の交流が進むよう、機会の提供に引き続き取り組みます。

創 2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

図書館は、読書などを通じて、だれもが学ぶことのできる場であるとともに、調査研究の場としても大切な場所です。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民がそれぞれのニーズにあわせて利用できるよう、また、図書館利用が困難な方に対しても利用しやすい環境づくりを進め、サービスの質及び利用環境の向上を図ります。

本市は、図書館以外でも多くの資料を所有しています。市における資料の保存を進めるとともに、これらの機関と連携を図り、資料の提供やデジタル化、レファレンスサービスの充実に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

※ デイジー（DAISY:Digital Accessible Information System）は、障害者や高齢者が使えるマルチメディア文書を簡単に作り出せる国際規格のこと。デイジー資料としては、視覚障害者に対する録音資料や点字資料、聴覚障害者に対する字幕付マルチメディア資料などがあります。

創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の目標

市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりをめざします。

現状と課題

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。市民意識調査（平成24年9月）においても、スポーツ・レクリエーション活動が、今後最も参加したい地域活動のひとつとなっています。

本市では、スポーツセンターなどの施設運営や、にしはらスポーツクラブ及びココスポ東伏見の2つの総合型地域スポーツクラブの設立を通じて、スポーツを行う機会を提供してきました。また、平成25年度には国民体育大会の開催地域となったことにより、スポーツに対する関心が一段と高まりました。

今後は、ニーズにあったスポーツの機会を提供するための環境整備が課題です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆生涯スポーツ（する・みる・ささえるスポーツ）の環境づくり
- ◆スポーツ指導者の確保、スポーツ推進委員の活用と育成

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創 2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツ・レクリエーション活動を行うための環境や機会の充実が求められています。

市民のニーズにあった、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ（する・みる・ささえるスポーツ）の環境づくりを進め、スポーツにふれる機会を確保するとともに、スポーツ指導者の確保やスポーツ推進委員の活用・育成に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、スポーツやレクリエーション活動ができるよう、より親しみやすいコンテンツの提供に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

創2-4 文化芸術活動の振興

施策の目標

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域の文化を大切にすまちをめざします。

現状と課題

文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。

本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。さらに、平成22年4月1日に施行された文化芸術振興条例の基本理念に基づき、平成24年3月に文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「市民一人一人が文化芸術を享受、創造、発信できる文化の香りあふれるまち」としました。また、文化芸術活動の推進及び振興を図るため、文化芸術振興基金を設置しました。

今後は、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめる環境を整えることが課題です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民が文化芸術活動に参加するきっかけづくり
- ◆保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興
- ◆市民が主体的に行う文化芸術活動の支援
- ◆伝統文化などの継承
- ◆文化芸術を担う人づくり
- ◆市民が文化財にふれる機会の創出

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります

多くの市民が文化芸術活動に関心をもち、実際の活動につながるよう、保谷こもれびホールを拠点として、鑑賞の場や体験の機会を提供するとともに、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりに取り組みます。

市民が主体的に行う文化芸術活動を支えるため、活動の担い手の育成や、青少年などの活動を支える人材の育成としくみづくりを進めます。

市内で行われているさまざまな市民活動団体や個人による文化芸術活動の連携や交流を促進するとともに、市内事業者や教育機関とのさまざまな交流・協働により、文化芸術活動の活性化や伝統文化などの継承を図ります。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

創2-4-2 文化財の保護・活用を進めます

市内には国、都、市が指定した、寺院、神社、石仏、樹木、お囃子などの文化財があります。文化財は、地域の歴史や文化を知ることができる貴重な財産です。

文化財を保護するとともに、文化財資料の収集や整備とその公開に継続的に取り組みます。

また、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高めるため、ボランティアなどと協力して、市民が文化財にふれあう機会の創出や文化財を活用した学習機会を提供していきます。

